

令和 2年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：文化資源課

担当名：総務・芸術文化推進担当

内線：6911

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B59	川の博物館管理運営費		一般会計	教育費	社会教育費	博物館費	自然と川の博物館費	
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	埼玉県立自然と川の博物館条例			宣言項目		
					分野施策	061349 文化芸術の振興		
1 事業概要 川の博物館の適切な管理運営を行うとともに、様々な事業を展開し、魅力的で親しまれる博物館運営に努め、学術文化の発展に寄与する。 指定管理者による管理運営を行い、より効率的な運営と利用者サービスの向上を図る。 (1) 川の博物館指定管理料 新型コロナウイルス感染症に伴う指定管理者の損失等に対応するための経費の増額 5,854千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 川の博物館指定管理料 施設維持管理、博物館事業運営のために指定管理者に支出する経費 243,003千円 イ 川の博物館直営事業費 資料収集にかかる経費 247千円 (2) 事業計画 ア 川の博物館指定管理料 公募により選定した指定管理者に対して、指定管理料を支出し、博物館の適切な管理運営と利用者へのサービス向上を図る。 指定期間は、平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間。 イ 川の博物館直営事業費 指定管理業務から除いた調査研究及び資料収集の業務に関して、資料収集費等を措置し、川の博物館の収蔵資料の充実と調査研究を行う。 (3) 事業効果 貴重な資料や情報を次世代に伝え、それを活用した魅力ある展示や普及事業を展開することによって、水に親しみながら楽しく学べる機会を提供することができる。 入場者数：平成28年度159,345人 平成29年度155,617人 平成30年度155,484人 令和元年度132,301人 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 公募により選定した指定管理者により、館の運営を行う。 (5) 補正の概要 新型コロナウイルス感染症の影響による減収等に伴う収入の不足に係る指定管理料の増額 5,854千円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)その他の教育費 (細目)社会教育費 (細節)社会教育施設費 (積算内容)博物館費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.9人=8,550千円								
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	使用料・手数料	繰入金				
決定額	5,854	10,074		△4,220			0	249,104
現計額	243,250		332	4,633			238,285	